



今後の大気環境行政のあり方について

2021年9月10日
環境省 水・大気環境局



大気環境の現状

- 国や自治体による大気規制が進められるとともに、事業者の排出削減努力が行われた結果、我が国の大気環境は改善が進み、**光化学オキシダント以外は環境基準を達成あるいはほぼ達成している。**

【大気環境基準の達成状況（令和元年度）】

二酸化窒素(NO₂)：一般局100% 自排局100%

浮遊粒子状物質(SPM)：一般局100% 自排局100%

二酸化硫黄(SO₂)：一般局99.8% 自排局100%

一酸化炭素(CO)：一般局100% 自排局100%

光化学オキシダント(Ox)：一般局0.2% 自排局0%

微小粒子状物質(PM_{2.5})：一般局98.7% 自排局98.3%

- 環境目標値（環境基準、指針値）が設定された**有害大気汚染物質**についても、**ほぼ環境基準等を達成している。**

【有害大気汚染物質の達成状況（令和元年度）】

①環境基準が設定されている4物質

すべての地点で達成

②指針値が設定されている11物質

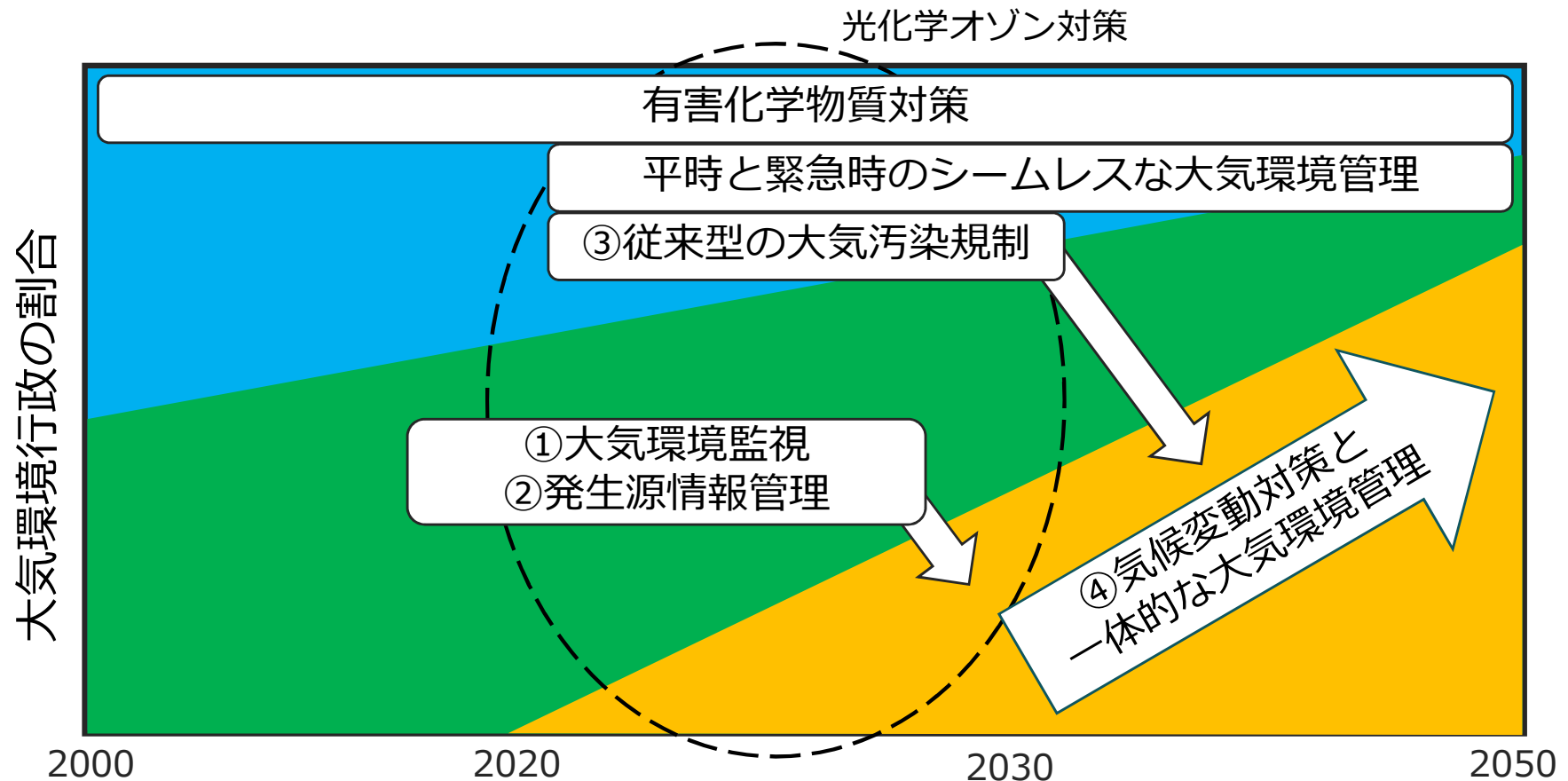
ヒ素及びその化合物：6地点で指針値を超過

マンガン及びその化合物：2地点で指針値を超過

その他9物質については全ての地点で達成

気候変動あるいは2050CNに向けた再生可能エネルギーや電動車等の普及により、**発生源や排出物質が大きく変化し、気候変動による影響とあいまって大気環境の質的な変化が予測される。**

大気環境行政の方向性のイメージ



例えば、

- ① 気候変動要因物質との一体的測定、簡易測定・衛星観測を含めた監視システムの再構築
- ② GHGも含めた排出管理（大気汚染物質排出量総合調査の拡充等）、排出インベントリ整備
- ③ 従来型の大気環境管理と気候変動対策の関係に関する政策アセス、施策の戦略的推進
- ④ 気候変動影響やその緩和策とのコベネフィット・コンフリクトを考慮した光化学Ox・粒子状物質対策等の大気汚染対策の総合的推進

2050年CNを見据えた大気環境行政の再構築

2050CNに向けた取組が進展するにつれて、発生源構造が大きく変化することが想定される。気候変動対策という観点も踏まえて大気環境行政を再構築する。

《関連施策》

- 2050CNに伴う大気環境の変化に関する将来シナリオの検討
- 電動車の普及促進等による脱炭素かつ良好な大気環境の地域づくり
- 気候変動要因物質との一体的観測の実施
- 気候変動とのコベネフィット・コンフリクトを考慮した大気汚染対策の推進
(光化学オキシダント対策など)

など

環境改善の状況等に応じた総合的な環境管理への展開

環境改善の状況に対応した規制のあり方や、自治体の負担等の軽減のための取組を検討する。

《関連施策》

- 法規制の見直し
- デジタル化などの新技術の活用
- シミュレーションモデルやインベントリ等、政策検討の基礎的ツールの整備及び人材育成
- 簡易測定や衛星観測を含めた監視システムの再構築

など

人の健康、生活環境を守る基盤として環境管理体制の充実及び効率化

環境政策の基盤である「環境の保全上の支障の防止」を確保するために必要な施策とともに、業務の効率化を図る。

《関連施策》

- 有害大気汚染物質も含む大気汚染物質に係る人健康影響の観点からの環境目標値の設定・再評価
 - 大気汚染物質に係る生活環境影響の観点からの環境基準の設定のあり方の検討・設定
 - デジタル化による環境リスク管理体制の充実および効率化
 - 既存の発生源（ばい煙排出施設や自動車等）への対策の継続
 - 有害化学物質や温室効果ガスを含めた大気汚染物質排出実態の把握と管理
 - 情報収集・発信等の国際連携
 - 国際連携や基準の調和による自動車環境技術の充実および開発の効率化（ブレーキ粉塵等の非排気粒子含む）
- など